



2026年3月25日

各 位

会 社 名 株式会社ノースサンド
代表者名 代表取締役社長 CEO 前田 知紘
(コード：446A、東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 小久江 省隆
(TEL. 03-6263-0452)

監査等委員会設置会社への移行及び指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行及び指名・報酬委員会の設置を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、監査等委員会設置会社への移行については、2026年4月28日開催予定の第11回定時株主総会において承認されることを条件としております。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行の目的

当社は「世界をデザインする」というビジョンのもと、「カッコいい会社を増やす」をミッションに掲げ、創業以来、「世の中にまだない新しい価値を提供する」コンサルティング会社を目指してまいりました。

こうした理念のもと、持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、経営基盤のさらなる強化が重要と考えております。そこで、事業規模及び組織の一層の拡大を見据え、経営監督機能の充実と迅速かつ機動的な意思決定を可能とする体制の構築が不可欠であると判断し、監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。

本移行により、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、内部監査との連携を通じた組織的で実効性の高い監査体制を構築することで、経営の透明性と健全性を高める「守りのガバナンス」を強化いたします。一方、定款の定めに基づき一部の重要な業務執行の決定を委任することにより、迅速かつ柔軟な経営判断を可能とし、変化の激しい経営環境への的確な対応を実現する「攻めのガバナンス」を推進してまいります。

これらの取り組みを通じて、社外取締役の知見を積極的に経営に活かしつつ、グローバルスタンダードに即したガバナンス体制を整備し、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様からの一層の信頼確保と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 移行の時期

2026年4月28日開催予定の第11回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

(3) その他

移行に伴う定款変更の内容については、本日（2026年3月25日）開示いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 指名・報酬委員会の設置

(1) 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬に関する評価・決定プロセスの透明性及び客観性を高めることで、監督機能の一層の強化とガバナンス体制の充実を図ることを目的として、任意の指名・報酬委員会を設置いたします。

(2) 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申いたします。

- ① 取締役の選任・再任・解任に関する基本方針
- ② 後継者計画に関する事項
- ③ 対象取締役の個人別報酬等の決定に関する基本方針
- ④ 対象取締役の個人別報酬等の内容
- ⑤ その他取締役会から諮問を受けた事項

(3) 委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会で選定された委員で構成し、その構成員の過半数を独立社外取締役といたします。

(4) 委員会の設置日

2026年4月1日

以 上